

2020 年度
井上円了記念研究助成-募集要項
【大学専任教員対象】

「研究の助成」
共同研究
個人研究

「刊行の助成」

2019 年 9 月 2 日

井上円了記念研究助成運営委員会

はじめに

本募集要項は、2020年度井上円了記念研究助成の「研究の助成」共同研究・個人研究、「刊行の助成」の募集内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

- I 井上円了記念研究助成の概要
- II 募集の内容
- III 応募される方へ
- IV 審査について
- V 採択された方へ

により構成されています。

このうち、「II 募集の内容」においては、募集する助成内容、応募資格、助成金額、助成期間等や応募から採択までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募される方へ」、「V 採択された方へ」においては、応募に当たっての条件や必要な手続き等について記載しています。充分ご確認願います。

I 井上円了記念研究助成の概要

1 井上円了記念研究助成の目的・性格

井上円了記念研究助成(以下「井上助成」という)は、創立者井上円了を記念し、建学の精神に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的としています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とし、独創的な研究に対して助成を行うものです。

大学の専任教員については、本研究課題を基盤とし、次年度の科学研究費助成事業に応募し、研究費を獲得することを目的としています。

よって、大学の専任教員については、科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査し、研究費を助成する制度となっています(4月に審査結果が電子開示されない種目は除きます)。

2 助成種目

以下のように助成種目を設定しています。

助成種目	助成種目の目的・内容
共同研究 個人研究	本学の学術研究の振興を目指し、学術的価値が高く、独創性ないし実証性の観点で優れている学術研究で、あわせて本学の個性形成に資するような特色ある研究を一層発展させるための助成。助成期間は単年度。
刊行の助成	学術的価値が高く、独創性ないし実証性の点で優れている研究成果（翻訳含む）の刊行を対象とする。単著および共著（内容の過半を応募資格のある者が執筆していること）。

3 助成に関するルール

(1)「研究の助成」

「井上助成」を執行するにあたっては、「公的研究費執行要領」が適用されます。

研究終了後には、研究報告書(収支報告書)を提出することとしています。研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において積極的に公表してください。

研究成果を助成終了後から1年以内に論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨を明記して、その論文等を印刷したもの1部を所属学部等の研究支援担当課に提出してください。

応募書類や報告書に記載した内容が虚偽であったり、「執行要領」に則らない不適切な支出があった場合には、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失います。また、助成金の返還を求める場合があります。

※2020年度「研究の助成」に採択された場合は、本助成種目の目的・性格に鑑み、2021年度科学研究費助成事業への応募を義務とします。ただし、2020年春に募集される種目(国際共同研究強化(B)等)に応募し、採択された場合および、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

(2)「刊行の助成」

刊行物の前書き、後書き等に「東洋大学井上円了記念研究助成」による刊行費の助成を受けた旨を明記してください。

刊行物2部を各キャンパスの研究支援担当課に提出してください。

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、応募の対象になり得ない刊行物であったことが判明した場合には、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失います。また、助成金の返還を求める場合があります。

4 助成制度の点検・評価

助成金制度の効果を最大限に発揮させるため、制度の点検・評価を行います。2014年度から5年間の実績により、助成制度が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることに効果があったかを点検・評価を行います(以後、5年毎に点検・評価を行います)。

点検・評価については、井上円了記念研究助成運営委員会に外部委員を含めた評価委員会で行います。

評価結果により、予算枠を含めた助成制度について検討し、制度変更を行います。

主に下記を点検・評価の基準とします。

- (1) 助成金採択者の学術論文の発表等、研究活動状況
- (2) 助成金採択者の外部研究資金獲得状況
- (3) その他、助成金採択者が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めたことを示す具体的な結果の状況

II 募集の内容

1 募集する助成種目

- (1) 「研究の助成」共同研究
- (2) 「研究の助成」個人研究
- (3) 「刊行の助成」

2 「研究の助成」スケジュール

日時	研究代表者が行う手続き等
2019年9月～11月	科学研究費助成事業に応募 ※4月に審査結果が電子開示されない種目については 助成対象外 ※応募に当たっては、必ず審査結果の開示を申請すること ※科学研究費助成事業の応募スケジュール等については、別途通知
2020年4月上旬	科学研究費助成事業採択通知
2020年4月中旬 (2019年審査結果電子開示 開始実績＝4月19日)	科学研究費助成事業不採択者への審査結果電子開示 開始

2020年5月8日(金)	科学研究費助成事業の不採択者が「研究の助成」に応募する場合は、申請書類と開示された審査結果の写しを各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2020年5月8日(金) ～5月下旬 審査	
2020年6月上旬 採択通知 6月中旬締切（締切日時については、採択通知に記載）	使用計画調書を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2020年6月下旬 執行通知(通知到着後、経費の執行可能)	
2020年9月～10月	2021年度科学研究費助成事業への応募
2021年3月15日 執行終了期限	
2021年4月下旬 提出期限	研究報告書(収支報告書等含む)を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出

3 「刊行の助成」スケジュール

日時	研究代表者が行う手続き等
2019年9月2日(月) ～募集開始 10月11日(金) 午後5時提出期限	応募書類を作成し、必要な書類等を取りまとめ、各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2019年10月～ 2020年2月 審査	
2020年3月初旬 採択通知 3月中旬提出期限(予定)	使用計画調書・仕様書を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2020年4月初旬 執行通知	
6月中旬 提出期限(予定)	出版社との契約書を各キャンパスの研究支援部署に提出
6月末期限	出版社に原稿を渡す
10月16日(金)	10月9日時点での書籍制作進行状況を報告
12月11日(金)	12月4日時点での書籍制作進行状況を報告
2021年2月末日 提出期限	刊行物2部を各キャンパスの研究支援部署に提出(刊行次第速やかに提出)

4 各助成種目の内容

(1) 研究の助成

(ア) 対象

学校法人東洋大学が設置する学校の専任教職員(研究センター研究助手を含む)が行う個人研究・共同研究、東洋大学・東洋大学短期大学の卒業生、東洋大学大学院修了者および満期退学者、東洋大学大学院生が行う個人研究(本募集要項は大学専任教員対象)

※応募時・研究の助成執行時に本学に在籍している必要があります。

※本学が定めた研究倫理教育の受講が完了していない本学専任教員(研究分担者を含む)は応募できません。

(イ) 助成金額

200万円まで

※ただし、科研費申請の初年度研究経費の7割を超えないものとします。

(ウ) 研究期間

1年間

※研究遂行上、やむを得ない事情で定められた助成期間終了後(年度内に限る)に研究を行わざるを得ない場合は、運営委員長宛に申請書を提出し、事前に許可を得ること。

(エ) 留意事項

2020年度「研究の助成」に採択された場合に研究代表者は、2021年度科学研究費助成事業へ研究代表者として応募することを義務とします。ただし、2020年春に募集される種目(国際共同研究強化(B)等)に応募し、採択された場合および応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

(2) 刊行の助成

(ア) 対象

学校法人東洋大学が設置する学校の専任教職員(研究センター研究助手を含む)、東洋大学・東洋大学短期大学の卒業生、東洋大学大学院修了者および満期退学者)、東洋大学大学院生が、学術研究の成果を公開するために刊行しようとする学術図書(本募集要項は大学専任教員対象)。

学術的価値が高く、独創性ないし実証性の点で優れている研究成果(翻訳含む)の刊行を対象とする。申請者の単著もしくは、共著の場合は内容の過半を応募資格のある者が執筆していること。

※応募時・刊行の助成執行時に本学に在籍している必要があります。

(イ)助成金額

100万円まで(ただし刊行経費の見積額の半額を超えないものとする)

(ウ)刊行期日

2021年2月末日までに刊行されること。出版社への原稿渡しは執行通知到着から2020年6月末日までに行えること。

(カ)留意事項

助成を受けた著書は無印税とし、著者・编者・執筆者は、一切の利益を受けることができません。

出版社の選定に際しては、複数業者から見積書を徴した上で選定してください。

Ⅲ 応募される方へ

1 応募資格の確認

井上助成への応募は、応募資格を有する者が研究代表者となって行うものとします。応募する時点および助成期間に応募資格を有している必要があります。

2 科学研究費助成事業への応募

(1)「研究の助成」

大学の専任教員については、科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき、研究費を助成する制度となっています(4月に審査結果が電子開示されない種目は助成対象外とします)。

「研究の助成」の申請には、科学研究費助成事業の開示される審査結果が必要となりますので、科学研究費助成事業に応募する際には、必ず研究計画調書の「審査結果の開示を希望する」欄にチェックを入れてください。

※本助成に採択された者が、科学研究費助成事業に新規または追加で採択された場合には、通知があった時点で研究費の執行を中止していただきます。

※2020年度「研究の助成」に採択された場合は、2021年度科学研究費助成事業へ応募することを義務とします。ただし、2020年春に募集される種目(国際共同研究強化(B)等)に応募し、採択された場合および応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

(2)「刊行の助成」

本学専任教員(研究センター研究助手を含む)が応募する場合には、2020年度の科学研究費助成事業(研究成果公開促進費)へ応募すること。

3 研究の助成の重複応募制限

(1) 重複応募制限に当たっての基本的考え方

限られた財源で、できるだけ多くの研究者を支援する必要があることから、「研究の助成」については応募を制限いたします。研究成果公開促進費を除く科学研究費助成事業に研究代表者として採択されている課題がある場合は、「研究の助成」に応募することはできません。

※ただし、研究代表者として補助事業期間延長が承認された課題のみ有する場合は重複での応募が可能です。

研究分担者としてのみ科研費課題に参加している場合も応募が可能です。

また、応募した複数の種目全てが不採択となった場合に、応募可能なのは一つの研究課題のみとなります(申請者が決定)。

(2) 重複応募制限

一人の研究者が研究代表者として応募できる「研究の助成」は、一つの研究課題のみです。ただし、海外協定校との共同研究と附置研究所の大型研究特別支援助成はこの限りではありません。申請に当たっては、下表を確認してください。

【重複応募制限表】

		乙欄													
		「研究の助成」共同研究 研究所プロジェクト				「研究の助成」共同研究 大型研究特別支援助成				海外協定校との共同研究		「研究の助成」個人・共同研究	「刊行の助成」		
		新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
		研究代表者	研究代表者	研究分担者	研究分担者	研究代表者	研究代表者	研究分担者	研究分担者	研究代表者	研究代表者	研究代表者	研究代表者		
甲欄	「研究の助成」共同研究 研究所プロジェクト	新規	研究代表者	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
		継続	研究代表者	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
		新規	研究分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		継続	研究分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「研究の助成」共同研究 大型研究特別支援助成	新規	研究代表者	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
		継続	研究代表者	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
		新規	研究分担者	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
		継続	研究分担者	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	「研究の助成」共同研究 海外協定校との共同研究	新規	研究代表者	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
		新規	研究分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「研究の助成」個人・共同研究	新規	研究代表者	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	「刊行の助成」	新規	研究代表者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

本表は、「甲欄の助成について応募しようとする者、または2020年度に助成の継続が予定されている者」が、乙欄の助成について応募する場合の重複制限を示したものです。

4 その他の応募制限

(1)連続応募の制限

井上助成に4年間連続で採択されることは認められません。

ただし、「刊行の助成」、「海外協定校との共同研究」および「科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査する課題」については連続応募の制限の対象にしません。

(2)論文等発表の義務を果たしていない者

P12、**6 研究成果の発信**に記載されている論文等の発表の義務を果たしていない場合、申請できません(2020年度に応募するには、2017年度(2017年4月～2018年3月)に助成を受けた研究についての論文発表等が行われている必要があります)。

合理的な理由があり、論文発表の義務を果たせなかった場合には、申請時に理由を明らかにしてください。

5 応募書類

(1)「研究の助成」共同研究・個人研究

(ア)研究の助成申請書

(イ)不採択となった科学研究費助成事業の開示された審査結果の写し

※研究成果公開促進費を除く科学研究費助成事業に研究代表者として採択されている課題がある場合は、「研究の助成」に応募することはできません。

(2)「刊行の助成」

(ア)出版計画調書(片面印刷)

(イ)出版社刊行費見積書

2社以上

※発行部数(市販用・その他)のうち、「その他」は30部まで

(ウ)仕様書

1社分(依頼する出版社のもの)

(エ)承諾書

1社分(依頼する出版社のもの)

(オ)刊行物完成原稿

2部(簡易製本可、ファイルでとじたもの可)

(ア)～(エ)まで全て本書1部とコピー2部

※応募書類は一切返却いたしません。

6 応募にあたって留意していただくこと

(1) 助成の対象とならない計画でないこと。

下記の計画については助成対象としません。

「研究の助成」

- (ア) 研究機器の購入や研究装置等の製作を目的とする研究計画
- (イ) 商品・役務の開発・販売等を目的とする研究計画
- (ウ) 業として行う受託研究

「刊行の助成」

- (ア) 既に公表されている論文を単に集成し、刊行するもの
- (イ) 既に刊行されている書籍を改訂、増補し刊行するもの
- (ウ) 研究所・研究センター等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
- (エ) 授業の教科書として使用する目的で刊行するもの
- (オ) 出版社等の企画によって刊行するもの(十分に市販性があるもの)
- (カ) 市販しないもの

(2) 経費について次の要件を満たしていること

研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であり、公的研究費執行要領において使用が認められている経費であること。

各経費費目が研究費総額の90%未満になっていること。旅費交通費の配分が研究費総額の50%未満になっていること。

IV 審査について

1 審査

井上助成の審査は、応募書類に基づき、井上円了記念研究助成運営委員会(委員長・学長)に置かれた審査部会(部会長・学術研究推進センター長)が行います。

2 審査の方法

「研究の助成」

科学研究費助成事業の審査結果のランク(不採択課題の中でのおおよその順位)、書面審査における評定要素毎の評定値等を基に、井上円了記念研究助成運営委員会審査部会で審議し、採択の案を作成します。

審査部会の採択案について、井上円了記念研究助成運営委員会において審議し、最終的に採択を決定します。

「刊行の助成」

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が審査対象研究課題毎に複数の審査専門委員を選定します。審査専門委員は本学専任教員及び退職した本学専任教員から選定します。

審査専門委員は、研究計画調書等について、評定項目毎に5段階の評点を付けます。評定の項目は以下の項目となります。

- ① 刊行物の学術的重要性(学術の進展及び社会に貢献するか)
- ② 出版計画・出版経費の妥当性(出版計画に無理はないか、経費総額・経費内訳等は妥当か)

審査専門委員の審査評点および評価についての所見を基に、井上円了記念研究助成運営委員会審査部会で審議し、採択の案を作成します。

審査部会の採択案について、井上円了記念研究助成運営委員会において審議し、最終的に採択を決定します。

3 採択額

採択額については、申請額から1割～4割程度減額される場合があります。

「刊行の助成」については、減額される可能性を考慮して、出版計画を立ててください。減額された場合に、それに伴い刊行物の体裁・内容を変更することはできません。

4 審査結果の通知

審査結果に基づく、採択、不採択については、申請者に文書で通知します。その際に、「刊行の助成」については、審査専門委員の評価所見についても通知いたします。

※審査経過等についての質問には、一切回答できませんのでご了承ください。

V 採択された方へ

「研究の助成」

1 使用計画調書

採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください(6月上旬提出期限予定)。

2 執行開始

使用計画調書を基に予算執行稟議を起案します。稟議起案決裁後に研究経費の執行が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に執行しないようにしてください(6月下旬予定)。

3 執行ルール

公的研究費執行要領が適用されます。

4 科学研究費助成事業への応募

2021年度科学研究費助成事業への応募を義務とします。ただし、2020年春に募集される種目(国際共同研究強化(B)等)に応募し、採択された場合および応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

5 研究報告書

研究成果及び執行結果に基づき研究報告書を作成し、提出してください(2021年4月中旬提出期限予定)。

6 研究成果の発信

研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において、積極的に公表してください。

研究成果を助成終了後から1年以内に著書・論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨を明記して、その刊行物等1部を提出してください。

※本学の研究成果の国際的な発信を推進する観点から、文献データベース「SCOPUS」収録のジャーナルへの投稿を推奨します。

「刊行の助成」

1 使用計画調書・仕様書

採択金額に基づき使用計画調書及び仕様書を作成し、提出してください(3月中旬提出期限予定)。

2 出版社との契約

使用計画調書等を基に予算執行稟議を起案します。稟議起案決裁後に出版社との契約が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に契約しないようにしてください。

執行通知到着後に、出版社との契約書を提出し(6月中旬提出期限)、原稿を出版社に入稿してください(6月末期限)。

3 書籍制作進行状況報告書

10月9日及び12月4日時点での書籍制作進行状況報告書を提出してください(10月16日及び12月11日提出期限)。

4 刊行物の提出

完成した刊行物2部を提出してください(2月末日提出期限)。刊行物の前書き、後書き等に「東洋大学井上円了記念研究助成」により刊行費用の助成を受けた旨を明記してください。

申請書等書類配布・提出先

白山キャンパス・・・研究推進部研究推進課 (担当：中西・井倉 03-3945-8359・8521)

川越キャンパス・・・研究推進部研究推進課 (担当：木村・田中 049-239-1435)

板倉キャンパス・・・板倉事務部板倉事務課 (担当：笠倉・浅井・檜山 0276-82-9105・9118・9117)

朝霞キャンパス・・・朝霞事務部朝霞事務課 (担当：鈴木・松口・原田 048-468-6423・6429)

赤羽台キャンパス・・・赤羽台事務部赤羽台事務課 (担当：林・白柳 03-5924-2611・2612)

東洋大学トップページ <https://www.toyo.ac.jp/>

上記サイト中央最下部のリンク「研究協力・研究支援」より募集要項・申請書の書式のダウンロードができます。